

## 問題行動等の未然防止に向けて

問題行動等を未然に防ぐ学校づくりに向けて、小・中学校の連携・協力のもと、以下のような「問題行動等防止プログラム」に基づく3つのプランの視点に立って、予防的・積極的な生徒指導を推進する。

### 検証改善プラン 学校と児童生徒の実態を把握し、課題と改善策を共通理解する

#### 実態把握

- 生徒指導の状況に対する教職員の評価  
例) 問題行動等の未然防止に向けた点検項目 (県教委)
- 児童生徒に関する情報収集
  - ・質問紙の活用  
例) いじめに関する質問紙 (国研)
  - ・情報交換の場やケース会議の位置付けなど

#### 共通理解

- 教職員の協議の場の確保
  - ・校長と担当で
  - ・生徒指導部で
  - ・全教職員で
- 生徒指導に関する研修の実施  
例) 教員のかかわり方  
学活での話し合い活動のさせ方

### 指導体制プラン 生徒指導担当教員を中心に、様々な役割を担う者が連携・協力する

#### 生徒指導のコーディネート

生徒指導担当を中心としたチームを編成し、定期的な協議の場を通して、生徒指導に関する情報の収集・分析や、具体策の企画・立案を行う。

#### 6つの視点を踏まえた教育活動の推進

教育活動プランの6つの視点を踏まえ、教育活動に関係する教職員等でチームを編成し、互いの役割を分担した上で、協働して計画と実践を進める。

#### 個別のサポート

教職員やスクールカウンセラー等の専門家や関係機関等でチームを編成し、問題を抱える児童生徒について、見立てを行い、支援策を協議・実践する。

### 教育活動プラン 下の6つの視点を踏まえた教育活動を工夫する



生徒指導の機能を高めるために、生徒指導提要 (平成 22 年 3 月文部科学省) では、日々の教育活動で特に留意することとして、次の3点を示している。

- ①児童生徒に自己存在感を与えること
- ②共感的な人間関係を育成すること
- ③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること

県教育委員会では、この3点を効果的に進めるためには、左上に示す「6つの視点」を踏まえた教育活動の工夫が大切であると考えている。

## ◆ 日々の児童生徒へのかかわりの充実

言うまでもなく、教職員が児童生徒との信頼関係を築くことが、生徒指導を進める上での基盤である。児童生徒を思う教職員の言動や接し方が、児童生徒を勇気づけ、やる気を高める。

そこで、日々の教育活動において、右の3訓をいつも心に留めて、児童生徒と向き合い、共に歩むことが大切であると考えます。



## ◆ 同一中学校区における一貫した取組の推進

### 〈小中連携問題行動等防止事業〉

毎年、小6から中1にかけて暴力行為の発生件数や不登校者数が急増する。こうした状況の解消に向けては、小・中学校が連携して9年間を見通した教育活動の改善を図ることが大切である。

そのため、平成24年度、本事業を通して、同一中学校区ごとに「小中連携スクールプログラム」を作成し、育てたい児童生徒像の明確化・共有化、取組の重点化・焦点化を図りながら、小中連携の強化を進めてきた。

今後、これまでの実践を踏まえて本スクールプログラムを改善しつつ、より効果的な取組へと高めていくことが望まれる。また、児童生徒が前面に出て活動する以下の2点についても、各学校の共通する取組の重点として継続的に取り組んでいく。

#### 重点①「学校間や地域の連携を図った児童会・生徒会活動」

児童生徒が活躍し、自信を深め、人とかかわる喜びを味わう児童会・生徒会活動を、同一中学校区の小・中学校と地域が連携して活性化させる。



#### 重点②「集団づくりを推進する学級活動」

よりよい学校・学級づくりに向けた自治的な活動を通して、集団の一員としての態度が育つよう学級活動の指導を改善する。

